

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和元年度版

(平成30年度の振り返り)

佐世保市教育委員会

目 次

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
【評価の視点について】	3
【総括について】	3
【教育委員会の活動状況 評価シート①について】	6
【教育委員会が管理・執行する事務 評価シート②について】	12
【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 評価シート③について】	
	13

資料編：内部評価結果（23～71ページ）

【一次（内部評価）結果】	23
【評価シート①】	29
【評価シート②】	31
【評価シート③】	33

資料編：外部評価結果（A）（71～80ページ）

資料編：外部評価結果（B）（81～89ページ）

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成27年4月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
本年度も、教育振興基本計画第2期に掲げた施策レベルの評価を従前から行っている行政評価（施策レベル）によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、平成30年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

西本眞也教育長は、平成30年8月1日をもって2期目を迎えた。就任した平成28年4月1日以降、児童生徒の学力向上を推進するため、さまざまな施策を講じてきた。

（平成30年度の主な取組）

- ・黒島小中学校、浅子小中学校の義務教育学校として開始
- ・市立学校施設における危険箇所の再点検及び改修工事の実施、及び、学校空調設備整備の取組など、学校環境の改善
- ・学校における学期制のあり方に関する「学校学期制検討委員会」における検討実施
- ・「佐世保市立学校給食検討委員会」における「学校給食調理場の今後のあり方」に関する検討実施
- ・学校司書配置事業における学校司書の増員による体制の充実及び予算の拡充の検討
- ・「スクール・サポート・スタッフ」の配置による、教職員の負担軽減、本来業務への専任に向けた取組の検討及び予算化
- ・相浦地区複合施設（あいあいプラザ）供用開始、吉井地区複合施設の工事着手、及び、宮地区公民館の長寿命化対策、及び世知原地区公民館（世知原小学校屋内運動場と合築）の設計を実施による生涯学習拠点施設の整備推進
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして「黒島の集落」の世界文化遺産登録
- ・文化財課の新設（平成30年4月）、公民館政策課と社会教育課を統合し新たな社会教育課を構成、文化事業について市長部局への一元化（博物館島瀬美術センター及び市民文化ホールの管理運営事業の移管）
- ・地区公民館のコミュニティセンター（仮称）化に関する検討

それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

月1回の定例教育委員会を開催するだけではなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。9月には、山ノ田水源地・立神音楽堂などの文化財を視察し、さらに2月には文化財関係事業の今後の運用について考える機会を設けた。また、10月には社会教育委員との意見交換会を開催し、地域コミュニティと学校に関する議論を行った。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

《外部 池田浩氏～以下、Aと表示する》

佐世保市教育振興基本計画第2期(H25～29)の成果と課題を踏まえ本教育委員会が、事務局、教育機関等と連携し課題解決に向けた具体的な施策・事業の推進に積極的に取り組まれていることを評価したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成30年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート③「佐世保市が取り組む主要施策の成果」の順に特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に記述する。

《外部 山口芳雄氏～以下、Bと表示する》

安全安心な学校環境にも目を光らせながら、教育本来の目的を達成させるための業務に日々邁進されている教育委員会の評価は、気が重くなりますが、委員会事務局の皆さまを始め、児童生徒や教職員そして保護者・地域の思いに応えられる一助になればと思います。

【総括について】

《内部》

平成30年度は、16件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、11件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行ったり、3月定例会の開催場所を総合教育センターとする等の市民が参加しやすくなる工夫を行った。

平成30年度における教育委員会の取組としては、まず、学校教育関連として、黒島小中学校、浅子小中学校が、義務教育の9年間を一つの学校で教育に当たる、義務教育学校としてスタートした。

また、平成30年夏に発生した大阪北部地震に伴う、小学校におけるブロック塀倒壊事故を受けた、市立学校施設における危険箇所の再点検及び改修工事の実施や、記録的猛暑を契機とした学校空調設備整備の取組など、学校環境の改善に努めた。

学校運営に関する課題に対しては、学校における学期制のあり方に関する「学校学期制検討委員会」や「佐世保市立学校給食検討委員会」について、平成29年度から議論を開始し検討を進めている。

学校司書配置事業については、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、学校における読書活動のさらなる推進のため、学校司書の増員による体制の充実を図るための検討を行い、平成31年度から増員のための予算の拡充を行った。また、教職員の働き方改革の一環として、学校において、必ずしも教職員が行わなくても良い業務（配布物の印刷・教材作り補助等）の支援を行う、「スクール・サポート・スタッフ」の配置による、教職員の負担軽減、本来業務への専任に向けた取組の検討を進め、平成31年度から新規配置のための予算化を行つ

た。

社会教育関連では、相浦地区複合施設（あいあいプラザ）供用開始、吉井地区複合施設の工事着手、さらには、宮地区公民館の長寿命化対策、及び世知原地区公民館（世知原小学校屋内運動場と合築）の設計を実施することにより、生涯学習拠点施設の整備を推進した。

さらに、平成30年7月には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして、「黒島の集落」が世界文化遺産登録され、12月には記念式典を開催した。

このように拡大する社会教育施策を効果的に展開するため、平成30年4月には文化財課を新設するとともに、社会教育にかかるソフト事業とハード展開を融合させるために公民館政策課と社会教育課を統合し新たな社会教育課を構成した。またその際に文化事業について市長部局への一元化を図るため、博物館島瀬美術センター及び市民文化ホールの管理運営事業を移管した。

市が推進するコミュニティ施策では、地域における公民館の役割・責務を社会教育委員の意見を聴き整理しながら、社会教育施設としての制約を緩和するコミュニティセンター（仮称）化について、市長部局と連携し具体的検討に入っている。

《外部 A》

(1) 教育委員会体制及び関係機関との連携の在り方について

2期目を迎えた教育長のリーダーシップのもと、本市が抱える教育課題改善に向けて教育現場の状況を的確に捉えた上で施策の具現化に向け努力されていることが伺える。

特に、学校教育における学力向上推進は、本市における最重要課題として位置づけられ学力向上専任指導員の配置、学力向上授業モデルの構築等、意欲的に取り組まれている。残念ながら、まだ成果として表れるまでには至っていないが、学校教育の根幹をなす「子どもの学力を保障する」という職責を教育委員会が先頭に立って果たそうとする姿勢は、今後、児童生徒の教育を直接預かる学校、教職員の士気を高めていくものと期待される。

また、全国調査等で示された課題改善の状況をみると家庭教育が充実し地域住民等と連携し学習活動が展開されている学校は、学力の向上が図られる傾向がある。PTA等関係機関との連携を含め、学校、家庭、地域社会が共通の目的を共有し一体となった取組みとして進められるよう望みたい。

2回開催された首長との総合教育会議では、本市の教育課題について実態を踏まえた上で率直な議論がなされている。次期総合計画に関する教育サイドからの意見交換、ふるさと教育推進の方向性、教職員の働き方改革の在り方、学校等施設整備に関するもの等様々な視点から幅広い議論が展開されている。こうした議論が本年度計画されている本市教育振興計画に反映され具体的な施策として推進されるものと考える。

また、学校における空調設備整備については、教育委員会の議論をもとに首長へ要望し実現に至った。これも学校等の実態を具体的に把握され、より良い環境の中で子供たちの学びを保障しようとする教育委員の思いが行政当局を動かす契機となったと考える。こうした背景に教育委員が教育委員会事務局と様々な分野において情報が共有され、また、協働することで教育現場の現状を的確に把握し即効性のある対策につなげるとともに、課題に応じ中長期的な視点に立った教育推進に向けて議論がなされていることが挙げられる。

今後も本市における関係機関等と密接に連携を図りながら多様化、複雑化する教育課題に対し果敢に取り組まれ佐世保の教育の未来を語り合い、施策の充実を図る場として有効に活用される

ことを願う。

(2) 未来を切り拓く創り手を育成する教育について

学期制を検討するための委員会を設置し学期制の在り方について諮問されている。検討結果は次年度答申として受け、教育委員会においても改めて議論が重ねられることになるのだと抨察する。学期は、定例会でも議論されている通り学校教育を進めていく上での一つの形であり、2学期制であろうと3学期制であろうと、その意義を理解し、そこに教育の魂を吹き込む人たちがいなければ成果は上がらない。学期制によってのみ教育効果や学習成果が上がるることは期待できないからである。

いずれの判断であれ学校教育具現化に向けて家庭・地域が一体となり、どのような教育を推進すべきか、そのための仕組みはどうあるべき等を含め議論を深められるよう期待したい。目標を共有し地域の特色を生かした学びを、一年を通して繋ぐ「学びの連続性」、また、次代を担う佐世保の子供たちを育てるためにそれぞれが自らの責任、役割を意識し教育環境の構築、実践を繋げていく取組等を整えていくことが前提である。答申を受けての議論が、本市における学校教育の方向性、学校、家庭、地域社会の連携の在り方等を改めて見直し、次の一步を踏み出す契機とされるよう希望したい。

定例会を始め教育総合会議の場でも「ふるさと学習の推進」について様々な視点から議論がなされている。次代を生きる子供たちにとって「自分」を知ること、いわゆる自分がどのような環境の中で育ち、多くの人たちとの関わりの中で自らの価値観を培い、また、地域に根付く歴史・文化を背負い生きてきた「自分」であることを認識させることは極めて重要である。「自己理解」はこれから出合うであろう異文化を理解する基盤であると考えるからである。自分が住む町の現状に目を向け、地域にある課題を自覚し、その課題を自分事として捉える姿勢は、子供だけではなく、この町に住むすべての市民が負うべきものと考える。「ふるさと佐世保」に愛着を持ち発展させたいと思う子供たちを育てるためには、それを願い行動する大人たちがいなければならない。ふるさと教育の推進が、同時に佐世保市民が本市の地域課題に向き合い、この町に育つ子供をどのように育てていくか、大人として改めて考え合う機会にしていただければと願う。

(3) スクールコミュニティの形成と社会教育の推進

総合教育会議の中でも説明があつたが、本県の人口は2005年度約150万人であったものが早ければ2040年代には100万人を割り込むとされている。本市においても同様に急激な変化が起つり、また、地域によって町の存続さえ危ぶまれる人口減少、超少子高齢化が進むことが予測されている。

人口減少、人口構成の変化は、それぞれの地域にも変化をもたらすことになる。地域における人と人のつながり、地域課題に向き合い協働し助け合う場も変わっていくのだろう。

現在、小佐々町で動き出しているコミュニティスクールは、学校を拠点とし、社会の変化に対応できる新しいコミュニティづくりであると考えている。見方を変えると少子高齢化は、少ない子供たちに多くの大人たちが関わる社会、しかも元気で経験豊かな高齢者が学校を中心に「生きがい」、この町での「暮らしがい」を感じ生きる社会づくりともいえる。小佐々町におけるコミュニティスクールは、地域住民が中心となり学校、家庭と連携し、学校を中心

心(拠点)にそれぞれが主体となって子供たちが育つ教育、またそのための環境を整えようとする取組みである。こうした取組みによって、ふるさとを愛する子供たちが育まれるとともに地域住民にとってもこの町に住み続けたい、この町に生きてよかったですと思える地域づくりが実現できるのではないかと期待している。

そのためには、学校、家庭、地域社会の連携とともに、それをつなぎコーディネートする機関、人が必要である。公民館は社会教育施設として住民が学び合う場の提供(貸し館として)や学びの提供(主催講座等)を担ってきた。本市では、現在、公民館をコミュニティセンター化する協議が行われている。社会教育施設としての制約や利用者に合わせた活用を求める声を反映しての議論と承知しているが、いずれにせよ地域住民に学び合う場やこれから新たに出現する課題に対し対応し得る学びを提供していくことは、変わらず必要とされることである。また、それを企画し人をつなぐコーディネーターの役割を担える人(職員)の配置は新しいコミュニティを構築していく上でも重要である。各地域によって抱える実情があり、課題も異なる。これから地域づくりをどのようにしていくかという議論も踏まえ検討されるよう希望したい。

《外部 B》

西本教育長が就任3年目となり、様々な施策が展開されている。県内初となる義務教育学校がスタートし、9年間の特色ある取り組みが期待される。また、市立学校施設における危険個所の再点検や改修工事、空調設備整備など児童生徒の生命に関わる取組も迅速に始まっている。さらに、「学校学期制検討委員会」を始め「給食検討委員会」、読書活動の推進、教職員の負担軽減の取組等内容は多岐にわたり、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が一体となり着実に実を結ばせようという意思を感じ、心強い。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・教育委員会の構成については適正である。
- ・任期満了に伴う教育委員の交代については、校長経験者に代わり、同じく校長経験者が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待されるところである。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・平成30年度は、市立学校への空調設備整備に関する協議等があり、平成29年度に比べると開催数は増加することとなった。処理した事案の件数も増加し、活発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行さ

れたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。

- ・会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。
- ・特に、市立学校への空調設備整備については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び市長部局との連携により、設置に向けた取組を進めることができた。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・平成31年3月定例会を総合教育センターで開催するなど、市民が訪れやすい場所を設定した。結果として、傍聴者はいなかったが、今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・出席回数については、世界遺産登録関連や、下村脩博士の追悼式典等の行事が増加したため、昨年と比較し20%ほど増加した。行事については、出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。
- ・平成30年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。また、山ノ田水源地・立神音楽堂などの文化財の視察を行い、佐世保の近代化遺産について、更なる知見を身に着けることとなった。

* 議会への関わりについて

- ・平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

* 首長との連携について

- ・平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考え方や現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

- ・講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。

- ・学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

- ・学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めた。
- ・学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。
教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

* 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・佐世保市教育会、佐世保市PTA連合会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。
- ・特に各地区公民館区に組織された27地区自治協議会の主催事業には積極的に出席し、地域で行われる生涯学習活動や地域活性化事業について識見を深め、地域団体との課題共有や連携を密にすることに努めた。
- ・今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成

任期満了に伴う教育委員の交代が図られたが、構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。特に、新しく任用された教育委員は本市教育行政及び学校経営等にも精通され、教育現場に則した活躍が期待できる。

(2) 教育委員会会議の開催状況

当該年度は、市立学校への空調設備整備等の重要な案件を協議するため、定例会に加え臨時会が多く開催されている。前年度と比較し4回増となる会議が開催されているが、その他教育委員会としての視察、研修等の業務を加えるとかなりの頻度で出席されていることが伺える。また処理された案件等も多く会議を開催するに当たり日程調整等で御苦労されたものと推察する。

特に、多角的な視点や判断が必要な議題に関しては、担当課等から具体的な説明を求め、事前に送付された資料を基に課題を焦点化する等、各委員における自らの見解を明らかにするための準備が行われている。空調設備の整備を行政当局及び議会等で議論がなされ導入の決断を引き出すこととなった動きは、こうした教育委員の教育現場の実態を直接把握し議論を机上だけで終わらせない姿勢の表れである。

議事録等を拝見しても、常に実態に即し具体策に繋がる意見や施策をチェックすると視点からの意見等、各委員がそれぞれの立場、見地から議案等と向き合い、議決、判断するという運営がなされている。こうした姿勢を高く評価したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

委員会開催日の公開や移動教育委員会の開催等「開かれた教育委員会」の推進に積極的に取組まれている。教育委員は多くの地域住民や教育関係者の意見等を聴取し実際に視察する等の機会を多く持っている。現場の実態に即した教育施策を推進していく上で極めて重要な視点であるが、聴取した意見や視察等で得た情報をもとに教育委員会の議論の俎上に載せ議論を行っていることやこうした議論が具体的な教育施策に反映されている状況を公開することは、市民の本市教育に対する意識を高揚させ関心をさらに高めていく力となるのではないかと考える。今後も教育委員会としても情報公開について意を用いて取り組まれたい。新しい地域コミュニティを創造する意味からも広報、情報発信の在り方等を含め検討をお願いしたい。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成29年度のべ142回に対し平成30年度はのべ172回と大幅な増加となっている。またその内容も広範囲にわたっている。各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たされたものと考える。

各委員によって行事等への出席回数、内容に差はあるが、本市教育委員会で定めた基準に沿った対応であり問題とすべきものはない。教育委員が直接学校や教育施設等に出向き教育現場を視察し、また、関係者の声を聴取することは、本市の教育の進捗や課題を捉える絶好の機会である。大きな負担がかからない範囲で、これまで同様多くの場や機会に出向かれるよう希望したい。当然のことながら、本市で開催される全ての行事等に出席することは困難である。行育委員会事務局からの情報提供や教育委員同士の情報交換等により、より実態を把握し共有する場を設けられればと考える。

(5) 議会出席状況

制度上、特段、議会等からの要請がなければ教育長を除き出席の必要はない。議会における議論の内容等については、質問通告内容また答弁骨子等事務局から適宜報告がなされ委員会においても共通理解が図られている。また、教育委員会としての意見や要望も総合教育会議等の機会を捉え、行政当局を介して届けられ施策の実現に寄与されている。間接的ではあっても独立した機関として議会等と連携した取組は十分に機能しているのではないか。

(6) 首長との連携

内部評価結果（総括）でも触れたが、総合教育会議において活発な議論が交換され首長及び行政当局との連携も図られている。本年度2回開催された総合教育会議においても限られた時間ではあるが、大きく7つのテーマをもとにかなり踏み込んだ議論が展開されている。厳しい財政状況の中にあっても「次代を背負うのは子どもたちであり人である。人に対する投資」が本市の未来を築くという首長の姿勢は、教育委員会の姿勢とも軌を一にするものであり心強く感じる。本市の未来、課題を踏まえた上で、次代を生きる人材育成を基本にした次期教育振興計画を柱に、行政機関だけでなく社会全体で本市の教育を考え行動していく体制づくり

りに尽力されるよう期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

研修会等への参加がのべ125回を数え前年度比20%増となっている。14回のべ28人の学校B訪問に加え、校種にかかわらず幼稚園、高等学校等に係る研修会等にも積極的に参加され研鑽を積まれている。単に自己研鑽の回数だけではなく、家庭教育、特別支援教育、図書館教育、芸術文化に係る行事等幅広い分野に研修の場を求め、自らの教育に対する知見を高める機会にするという教育委員の姿勢が伺える。

講演会等における講演の内容もさることながら、そこに参加された市民の思い、雰囲気を感じるだけでも意味がある。互いの情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる取組を進められるよう期待したい。

(8) 学校訪問

当該校の説明を直接聴取し、実態を幅広く把握するA訪問を、義務教育学校を含め15校実施されている。昨年度と比して3校増加となっている。B訪問を加えると合計29校に出向かれたことになる。出席率は昨年度より低下しているが出席実数はむしろ増加している。

学校訪問は、自己点検でも示されている通り「市教育行政の浸透ぶりをうかがうパロメータ」であり、教育委員会としての行政指導という側面も有している。子供たちの活動をみれば教師の指導の状況がわかる、教職員の指導の現場を見ると学校経営の進捗状況が見える等、教育現場の実態をより捉えようとする視点と当該校が目指す教育をどのように支援し助言していくかという視点も重要である。

今、次代に生きる人を育てるために必要とされる資質・能力を育むため「社会に開かれた教育課程」をどのように編成し実践されているかを捉えることは、学校教育目標具現化に向けての組織づくりや授業改善の進捗を確かめる意味からも重要である。時間的な制約があることは承知しているが、こうした機会に保護者代表や地域の代表の方との意見交換の場を設けることも学校がスクールコミュニティの中核となり経営がなされているかを捉える機会にもなるのではないかと考える。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

佐世保市教育会、PTA関係団体、教育関係団体等との外部団体との意見交換会や行事等の参加がのべ49回なされている。学校教育、社会教育、学芸文化等幅広い分野における団体との交流は、当該団体、機関等の目指す目的や取組みを理解するとともに教育に対する思いを共有する機会となる。また、本市と教育に対する理解者、支援者を増やすことにもつながる。特に、学校を中心とした地域コミュニティの構築が課題とされている中、市社会教育委員との意見交換等は、今後の本市教育の方向性を考える上で極めて重要な機会となったのではないかと考える。

社会教育委員会を始め今後も本市教育を支える様々な分野の関係機関・団体等と積極的な意見交換等を行われ、教育施策の中に生かされるよう期待したい。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員会の構成については、校長経験者同士の交代があったが、男女比・年齢構成・PTA関係者や地域関係者など幅広い人材で構成され適正である。

(2) 教育委員会会議の開催状況

平成30年度の教育委員会会議は、28回開催と前年度に比べ4回増で予定通り開催されたものである。1回あたりの委員の出席率も3.64人(H29 3.91人)であり、ほぼ全員の出席であったとみることができる。臨時教育委員会も極力前期教育委員会の開催に合わせる等効率化も図られたり、案件によっては事前に資料を送付したり、議事運営上の工夫がみられる。そのことが、各委員の意欲と関心を喚起し出席率に結びついているように思う。

(3) 教育委員会会議の公表状況

平成30年度は遅滞なく議事録も公表されたことは評価される。また、3月の定例教育委員会を総合教育センターで開催されたが、傍聴者がなかった。事前の広報や働きかけはどうだったのだろうかと寂しくもあり、疑問に思う。少なくとも周辺の町内会や保護者へ周知を図ってほしかった。今後も、開かれた教育委員会を目指し、参加しやすい環境づくりに努め、市民の教育行政への関心を高めるよう望みたい。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況について

平成30年度は172回(平成29年度は142回、平成28年度118回)、の出席状況で、回数としては30回の増となり、ここ2年間は際立っているように思う。これは、行事については出席努力・自主判断の区分をしたことや、年間を見通した行事予定の提示が事務局からなされ、出席しやすかつたためであると言える。さらに各委員の関心も高く、出席意欲につながったものと評価したい。今後も行事の精選が図られ、委員が選択しやすいような取組を事務局にはお願いしたい。また、前期教育委員会での研修も、本市の教育をめぐる現状と課題等主要施策等の認識を深めている。立神音楽堂などの文化財視察も行われ佐世保の近代化遺産についても認識が深まったものと思われる。

(5) 議会出席状況について

平成27年8月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長という職がなくなり、教育委員は議会への出席の機会を失った。この件については今後評価する必要はないと考える。市議会との連携強化のためには、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について事務局から報告がなされており、議会の状況把握がなされているので問題ないと思う。この項については削除等を含め検討される必要を感じる。

(6) 首長との連携

平成27年4月1日から総合教育会議という公の会議として主催され、平成30年度は2度の意見交換がなされている。教育委員も全員参加し、首長との意見交換によってお互いの教育に対する考え方や課題意識の共有が図られ、大変有意義な場と言える。今後も定期的な開催を望

む。

(7) 教育委員の自己研鑽について

平成30年度は学校図書ボランティアネットワークの研修会への定期的な参加や地域未来塾・特定の小中学校への定期的な活動参加が目をひいた。また、高等学校の講演会参加や、家庭教育・芸術鑑賞・スポーツ観戦など延べ125名（平成30年度は104名）も参加し、研鑽を積んで教育委員としての識見を高めるとともに、地域との交流も深まっている。

(8) 学校訪問について

学校訪問は、教育行政の浸透ぶりを直接把握する機会であると同時に、学校経営の実情について意見交換・評価を行う教育委員の重要な職務である。このことから、平成30年度小学校7校、中学校6校、義務教育学校2校 計15校の学校訪問（A）出席努力に対し延べ46名（76.7%）の出席があった。さらに、本来出席努力としていない学校訪問（B）にも小学校11校23名、中学校3校5名、延べ28名もの出席があり所期の目的を十分果たしていると言える。

また、小中学校の研究発表や公開授業にも積極的な参加が認められる。

今後に向けては、特色ある学校の取組（地域との連携・学力向上の成果等）について、教育委員間での情報をもとに学校を訪問し、学校を後押しする機会にでもなれば、より活性化につながるのではないかと考える。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換について

佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部団体が主催する事業に延べ49名（平成29年度32名）参加し、関係者と幅広く意見交換を行ったことは、教育委員としての識見を深めるとともに、連携も図られたと言える。

【教育委員会の活動状況（評価シート②）について】

《内部》

- ・市立学校への空調設備整備に関し、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

昨年度と同様に委員会の中において管理・執行する事務について各部署から予算を踏まえた事務執行の様子や学校現場の実態、状況を踏まえた取組みについての報告、説明をもとに議論が行われている。自己点検の中にも挙げられていたように市立学校における空調設備整備の意見・要望は、こうした報告や説明のもと学校訪問等の視察や意見交換等を通じて把握した実態を踏まえ実現した成果である。子供たちの命を預かる教育委員会として積極的に対応された一つの具体例といえる。

《外部 B》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」14項目について活動指標の件数が示されており、事務件数としては29年度より42件の増加である。1年間で202件と事務量は多く平成27年度以降減少傾向にあったが、事務の効率化等に向けた事務局の努力にもかかわらず増えている。これは報告受理件数の増が22件と大きかったことによる。教育委員会会議の開催前に資料を送付して説明に時間を要する案件は特に教育委員に議題について十分吟味してもらう方法を探ったりして、活発な議論が展開されるような工夫があったものと前年同様、評価できる。

また、総合教育会議で、首長との意見交換時に予算編成に関して、教育委員会の意見が反映できる時期に設定されたこともよかったと言えるし今後も継続してほしい。

【教育委員会の活動状況（評価シート③）について】

《内部》

- ・事務事業評価については、行政の内部評価であり、評価内容については了承する。

《外部 A》

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実(4-2-1)

2019年度10月から幼稚園、保育園、認定こども園等の利用料無償化が実施される。子育て世代の支援とともに「生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性」また少子化対策の観点から実施されるものである。こうした背景も踏まえ本市では「新させぼっ子未来プラン」に基づき「子ども・子育て会議」の意見等を参考に関係機関と連携した次期プラン策定に向けて組織的な準備が図られている。どのような子供を育っていくのか、校種を越え幼保小中の連携のもとで進められるよう期待したい。

本市においても幼稚園、保育園、認定こども園等で「新幼稚園教育要綱」等に基づき各園の特色を生かした充実した教育が行われている。また、職員研修も幼児教育センター等を中心[new]に新教育要綱を踏まえた指導の在り方や特別支援教育等幅広い内容を組み入れ取り組まれている。中でも幼保小連携した接続カリキュラムの実施・研究は、特に重要な取組みである。学校教育が担う職責である学力保障、社会性育成の基盤は幼児教育において形成されると考えている。幼保小が互いの教育についてさらに理解を深め、連続したカリキュラムとして繋ぐことで何をどこまでという目標が共有され、円滑な接続が可能となると考える。特に発達障害等支援を要する児童の対応、情報を共有することは、当該児童の教育に大きな影響を及ぼす。通級幼児まどか教室と小中学校における通級教室との連携についても当該児童の成長と共に携るという共通理解のもときめ細かな情報交換、連携した取組みが進められればと願う。

(2) 確かな学力の向上(4-2-2)

本年度の全国学力調査、県学力調査、佐世保市学力調査結果によるとすべての教科において全国平均及び県平均を下回るという厳しいものとなっている。また、こうした状況が長年にわたって続いている現状は、深刻に受け止めるべき結果であると捉えている。単に数値が

下回っているということだけではなく、本市児童生徒の学習面における同様な課題が改善されないまま継続されていることを強く受け止めるべきだと考える。当然、校種、学校間の成果において格差があることは承知しているが、本市全体の結果として教職員を含む本市全体で取り組まなければならないという認識も必要である。

「生きて働く知識や技能」、「未知なる課題に対応し得る思考力・判断力・表現力等」「学びを自分の人生や社会に役立てる学びに向かう力」は次代を生きる児童生徒にとって身に付けなければならない学力であり、それを「確かな学力」として身に付かせることは教育指導の専門職である教師の職責である。しかしながら、教師自身に求められる学力が授業レベルでイメージされ、具体的な指導に生かされない限り学力の向上は望めない。また、校種、教科等に関わらず校内においてこうした実践が職員間で共有され、指導過程のどの場面でどのような学習活動を展開するのか等日々の授業の中で具現化されなければ、求める成果は期待できない。本市の教師の力量に課題があるわけではなく、また、学校が努力を怠っているわけでもなかろう。その取組み方、徹底させるための意識の見直しが急務である。特に管理職員には、自校の課題を明確にした上で、家庭、地域社会の支援も含めた組織的な対応について取り組まれる必要があると考える。

「確かな学力の向上」(施策を構成する事務事業の評価04指標)において示された長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成度は、昨年度と比較し9.7ポイントの向上が見られている。依然厳しい状況ではあるが、課題の改善が徐々に図られていることは認められる。また、指標としては取り上げられていないが、公開されている全国学力調査、県学力調査の結果によると中学校数学も極めて厳しい状況といえる。生徒の進路保障という観点からも看過できない事態にあることは、関係者の一致する認識であると思う。求められている学力に対してこの授業が適切であるのか、指導者の指導力に高めるべき力は何か等、基本に立ち返った授業改善を早急に図られるよう希望したい。

本市は中核市として教職員研修の主体としての役割を担っている。特に教職員の資質向上に責任を有する市教育センターには、課題分析の作業とともに実態に即した研修を期待したい。本市の課題である児童生徒の学力を向上させていくためには、具体的な授業の改善の在り方を示し改善の方向性、具体的な取組を示すこと、また、その徹底にある。市教育センターの役割は広範囲にわたっているが、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた継続的な取組みを進められるよう期待したい。

(3) 豊かな心を育む教育の充実(4-2-3)

豊かな心を育む教育は、自己を肯定的に捉えよりよく生きようとする態度や心情を高めるとともに、他者に対する命を尊重したり、自然の素晴らしさ、美しさを畏敬したりする心情を高めることが重要である。

全国学力・学習状況調査における質問紙の結果によると本市児童生徒の自尊感情を捉える項目(「自分には、良いところがあると思いますか」)では、小学校6年、中学校3年共に全国平均を大きく上回っている。本市が自尊感情を高めるために学校、家庭、地域と連携し取り組んでこられた成果が子供たちの姿として表れていると捉えている。

一方、同調査による「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思うか」、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考

えを深めたり、広げたりすることができているか」の項目では、全国平均を大きく下回る結果となっている。他者と関わりの弱さ、より良い関係を築こうとする態度、関わるための技能等も含め課題を残していると考える。

市内小学校で発生した事案を契機にスタートした「いのちを見つめる強調月間」は、命をテーマに継続されてきた取組みである。今回も各学校において道徳の全校公開を始め工夫を凝らした取組がなされているが、こうした取組みが本来の目的に沿った活動となっているか、その成果を危機管理の視点から冷静に検証することも重要であると考えている。

いじめ防止に対する取組は、「佐世保市いじめ防止基本方針」(H29.6改訂)を受け本年度「心の状況調査」結果及び考察としてより具体的に成果の確認と課題の整理がなされている。いじめ問題は人権教育の根幹をなすものである。大人社会で起こっているハラスメント、差別問題は、すべてこれに通じる。『学校における人権教育の推進(4-6-2)』に上げられている指標「人権教育に対する理解度」も人権問題に対する理解を深めるだけではなく、「心豊かな心を育む」ために実践力に繋がるものとして成果を上げられるよう期待したい。

2 生涯学習のまちづくり

(1) 学習機会の充実(4-4-1)

地域における人間関係、つながりに変化が生じている中、地域住民の学習の在り方も大きく変化している。こうした変化を捉え生涯学習の観点から社会教育委員が積極的に活動されていることが伺える。地域の実情・課題を踏まえ、学校を中心としたどのような地域コミュニティを構築すべきか等をテーマとした市教育委員会との意見交換や懇談、また他の関係団体と連携した社会教育委員としての学びの場を広げ深めている。

「『英語で交わるSASABO』プロジェクト」英語シャワー事業では様々な領域で楽しく学び合うイベントが企画され成果を上げている。本市の特徴を生かし、次代に繋がる素晴らしい取組であると評価できる。まだ目標値である参加者数には至っていないが、スポーツ、科学、SNS、地域探訪等、英語によるイベントは、小中学校における英語教育の中でも取り入れられるものが多い。世代や地域を越えていかに拡充していくかが今後の課題であろう。子供たちの学力、規範意識醸成を支援する「地域未来塾事業」とともに学校、地域住民と連携した広がりのある取組として推進されるよう期待したい。

(2) 拠点施設による生涯学習の推進(4-4-2)

相浦地区公民館建替えが完成し新たな生涯学習の拠点が生まれるとともに、吉井地区公民館の建替え等も計画されている。極めて厳しい財政事情の中、地域住民の生涯学習推進のための社会教育関係施設を充実しようとする姿勢を高く表したい。

生涯学習の拠点である公民館として地域住民のニーズに即した講座、また、学びを広げる場を用意することは、公民館が負う役割であり重要な取組である。地域にはそれぞれ事情があり、地域課題や学びの環境も異なる。しかし、いずれにせよ地域の実情に合わせ住民同士をつなぎ、学びを仕掛けるコーディネーターとしての役割を担う公民館の機能を充実させ核となる職員を育成することは、社会教育推進の要であり変化する時代に生きる人育て、街づくりの重要なポイントとなるだろう。

人生100年と言われる時代にあって自らの人生をどのように歩むか、どう生きるかを問いか

すことは、大切な視点である。その視点の鍵は「学び」である。自らをより高める機会として、地域と自分をつなぐ場として、職能としての知識や技術を磨く場として、生涯学び続ける場や機会を提供し地域住民を繋げ、また、その学びを還元させていく流れをつくり出すことは、公民館等社会教育施設が共通に認識すべき役割であると考えている。

現在、公民館の在り方等について議論が深められているが、社会教育が持つ役割、機能を踏まえた上での協議を進められるよう希望したい。

(3) 徳育の推進(4-4-3)

子供たちの規範意識、価値観等は生まれ持ったものではない。成長する中で保護者を始め多くの大人の規範意識や価値観、日常の行動の中で事前に身に付き子供自身のものの考え方や生き方に投影されていく。そういう意味では大人社会を映す鏡でもある。

德育の推進は、市民の一人としてとして次代を担う子供たちに何を伝え、子供たちの心に何を刻み付けるのかを問い合わせ、大人の在り方を見直す契機とする活動ではないかと思う。本市教育の特徴的な取組であり今後も継続されるべき大切な活動である。

施策評価に見る現状は、一徳運動の趣旨が十分に浸透しておらず、広がりがある活動とまでは至っていないことが伺える。従前の活動に加え、活動の焦点化を図る必要があるのではないか。何のために行なう活動なのか、何を行う活動なのか、誰が行う活動なのか、成果とともに確認し合う手立ては何か等を誰もが意識できる啓発も考慮されたい。地域や子供たちの実態を把握し、今この町ではこの活動に視点を当て取り組んでいることを子供も教師も保護者も地域住民も声に出すことができる、実践に移している。そうした小さな取組みから一徳運動の広がりが生まれるように思う。皆が課題と感じ、誰でもが取り組める活動を全員で考え実践する、そのこと自体が一徳運動推進の力ではないかと考える。

3 スポーツに親しめる環境づくり

(1) 学校体育の推進(4-5-2)

本市では生涯スポーツの普及とともに競技スポーツの振興についても尽力され、成果を上げている。特に生涯スポーツに係わる方々の広がり、連携は、本市スポーツの特徴であり財産となっている。学校スポーツにおいても本市教育委員会と学校等関係団体と連携し、その推進が図られ着実に成果を挙げている。

学校体育の推進にあって全般的に成果は上がっているものの「小学校の体力測定値」では、現状値(H22)と比較しても低下の傾向にあり本年度目標値に対しも大きな開きがある。

背景の分析等も進められていると思うが、子供たちの運動やスポーツに対し指摘される運動の二極化、また、身体を使った外遊び、群れ遊び等の喪失等の視点からの点検も必要ではないか。学校教育だけではなく、未来を生きる子どもたちにとって重要な体力の基礎を培うという視点から教職員、保護者、社会体育関係者等地域住民がより連携した対策を望みたい。

一方、中学校における体力測定値は高い数値を示している。部活指導を含む学校及び関係者の指導の成果であると考える。こうした成果とともに今般生徒の生涯スポーツ推進、中学年期に則した運動の在り方を検討する中で、学校における部活動の見直しが進められている。長時間に及ぶ部活動や成長期にある生徒の心身に健全な発達を阻害するような活動等、技量を高めることの大切さとともに生涯スポーツの基礎となる体力や意欲を高める指導の在り方

について見直しである。小中連携したスポーツの在り方、児童等について考える契機とし、生涯スポーツを楽しむ人の基礎となる学校スポーツ推進に期待したい。

4 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

(1) 人権に関する啓発・教育の推進(4-6-1)

予測が困難といわれる社会ではあるが、次代はグローバルな社会において、また、各地域において言語や文化、価値観が異なる人々と共に生きる時代が到来すると言われている。こうした社会にあって、次代を生きる市民として必要な資質の一つに、互いの違いを認め協働する力、異なる文化等を尊重し大切な仲間として交流できる力「異文化理解」を挙げることができる。今、世界で行われている戦争、紛争は、まさに他を受け入れず異なることで差別する、自分の利益、文化等のみ追求し、他を受け入れようとしない重大な人権侵害といえる。人権教育の先にあるものは、人々が互いの違いを乗り越え豊かに暮らせる平和な社会である。様々な教育もそのために行なわれるものと考える。

今も私たちは様々な人権課題に向き合っている。障害者差別、高齢者差別、男女共同参画、LGBTそして未だに残る部落問題等である。こうした社会の人権問題、大人自身の人権感覚は、やがて子供たちの世界に投影され刷り込まれていく。今子供たちの中で問題となっている「いじめ」はその最たる課題である。やがて成長し、様々な人権問題に出会うであろう子供たちの豊かな人権感覚を磨くためには、影響力ある大人自身の人権感覚を磨き続けること、それを自覚した啓発活動が重要であると考える。

人権問題は差別を受ける人の問題ではない。差別する人、差別を助長する人、そして差別を傍観している人の問題である。こうした人権課題に対して大人が一步踏み出すことで子供の世界は変わる。学校における人権教育やいじめ防止のための教育は、こうした人権問題を解決する基盤となる教育である。しかしながら、こうした人権意識が学校教育だけで培われるものではない。また、特効薬のようにすぐに変化を生むものではない。刷り込まれた意識を払しょくするためには、時間と粘り強い学びによらなければならない。困難な道ではあるが、家庭教育において、社会教育において取り組まれる人権教育の啓発について地道な努力を継続されるよう期待したい。

《外部 B》

(1) 学校の充実

○ 幼児教育の充実

成果指標 ① 幼稚園の就園率が99.3%（平成29年度99.5%） ② 幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度も98.3%（平成29年度99.1%）と二つともほぼ目標達成と言える。預かり保育や通級児まどか教室の実施など今後の成果が楽しみである。ただ施策を構成する事務事業の評価で、公立幼稚園管理運営事業の指標は公立幼稚園利用者の満足度は、90%（平成29年度92%）となっている。微妙な差ではあるが、少し減少していることが気になるところである。

今後も、幼児教育センターが幼児教育・保育全般に関する調査・研究の中核を担う機関としての機能強化を図るとともに、特別支援教育や保幼小連携、幼児教育・保育の無償化を見据えた取組が一層進められることを期待する。

○ 確かな学力の向上

成果指標の①学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合の目標値として85.5%を掲げて、実績値が84.5%とほぼ目標は達成されている。次の成果指標② 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合についても、目標値の設定を85%に対して、実績値は83.1%（平成29年度は82.3%）である。これらの成果指標の分析として成果到達度は①98.8% ②97.8%となっており本市総合計画後期基本計画に沿ったものとなっている。しかし、全国学力テストの平均まで到達していないという結果を見れば、児童生徒の学力向上に向け、今後とも課題克服に向けて継続・推進してほしい。

○ 豊かな心を育む教育の充実

成果指標の①子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合は、実績値が85.1%となっている。6月の「いのちを見つめる強調月間」で、地域・保護者への道徳公開授業などが定着してきたものと考えられる。

成果指標の② いじめの解消率が100%となった背景には、「佐世保市いじめ防止基本方針」に示した取組の徹底、学校支援会魏、いじめ実態調査および情報モラルに係る教育の推進による成果と言える。

○ 安全・安心な教育環境の確保

学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合の実績値が、84.4%であり（平成29年度 84.1%）前年度とほぼ同じである。小・中学校の耐震化工事が完了し、令和2年度完了に向け非構造部材の耐震化が実施されている。多くの学校施設が築40年以上経過し、施設・設備の老朽化対策等、財源も限りがあるので計画的な実施とともに、長寿命化改修等により施設の適正な維持が必要である。

また、児童生徒の就学援助等必要な支援も実施され、一定の満足度を得ていることは評価される。今後は、校長の要望に保護者や地域の意向をより加味して、さらなる安全安心な教育環境の確保が図られることを期待したい。

○ 高等・専門教育の充実

成果指標①大学との連携事業実施数は22件と目標を上回った。また、②大学等における公開講座参加の延べ人数も3720人と目標を大きく上回っている。地域貢献、地域連携を促進し「知の拠点」としての大学の役割をさらに認識し、大学とともに課題解決に向け充実発展させてほしい。奨学金については、一人親世帯の増加等借入ニーズが高まっている。奨学金貸付金回収率は94.6%であるが、滞納等については、引き続き適正な回収に努めてほしい。

（2）青少年を心豊かに育むまちづくり

○ 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

成果指標の①放課後子ども教室に携わった大人の人数の実績は10,393人となっている。

子どもたちの様々な体験不足やコミュニケーション不足による生きる力の育成が求められている。さらに、人間関係の希薄化やSNSの浸透による親の不安感も大きくなっている。このことをしっかりと受け止め、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」により学校と地域の連携推進が図られていると評価する。今後は「地域未来塾」等の成果を見ながら、さらに学校・家庭と共に地域をあげた取組が推進され、教育力向上に結び付くものと期待される。

○ 青少年の健全育成

健全育成事業への参加者数及び補導に従事した補導委員の延べ人数はともに約90%であり、目標を達成し成果も上がったと思われる。これも意識ある大人、補導員の方々の協力の結果と言える。しかし、情報化社会の急速な進展や人間関係の希薄化による「無関心」については、啓発活動等の事業展開が望まれます。また、インターネット・スマホに起因する事件に児童生徒が巻き込まれないように、これまで以上に、各地域に組織された健全育成会、警察署等関係機関との連携強化を図って、事故防止、健全育成に努めてほしい。

(3) 生涯学習のまちづくり

○ 学習機会の充実

生涯学習事業への参加者数100,317人（平成29年度は 94,391人）は、平成22年度からすると21,007人、昨年度からは5,926人の増となっている。これは、地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数の増が主となっており、地域のニーズに合った支援の成果だと思われる。

今後は、市内27地区に自治協議会が発足し地域コミュニティの活性化に取り組んでおり、町内組織への未加入問題や地域行事への不参加問題等について取組まれることとなる。さらなる支援を期待したい。

○ 拠点施設による生涯学習の推進

社会教育施設（図書館・少年科学館・地区公民館利用者の合計）は150万人を超え、市民の多様化するニーズへの取組の成果が出ていると思う。図書館は、地区公民館や学校図書室との連携により読書環境の充実を図っている。また、少年科学館とともに予定通りの開館日数を達成するなど評価できるものである。今後は、特に地区公民館の主催事業の充実を図り、生涯にわたる学びの「場」と「機会」を拡大し、講座参加者増に努めてほしい。また、ケーブルテレビ等での紹介は効果的なので、これまで以上に積極的に活用してほしい。

○ 徳育の推進事業

一徳運動に取り組んでいる地域団体の数は、306（平成29年度320）で目標値410（平成29年度370）に対して74.6%（平成29年度86.5%）となっている。全世帯に「德育推進カレンダー」を配付したり、「広報させば」に德育のコーナーがあつたりと啓発活動は着実に進められている。しかし、大人や地域にはなかなか浸透していない現状が、目標値や達成度の減少にあるのではないかと思う。特に、世代間の道徳観・ルールの認識の違いはなかなか

か大きいものと思われる。人間性に関わる大きな取組なので、今後とも地道な運動推進を望みたい。

(4) スポーツに親しめる環境づくり

○ スポーツ機会の充実

施策の方向性として①総合型地域スポーツクラブの普及・支援②スポーツ大会の推進③地域におけるスポーツ活動の活性化となっている。①の成果指標は総合型地域スポーツクラブ会員数でありH30年度は2,098人 達成度99.9% (H29年度は2,051人で達成度は97.67%)である。設立された9つのスポーツクラブの中には経営が厳しいクラブもあり、成果としてはほぼ妥当と言える。さらなる会員数増に向けた広報活動支援等が必要と言える。また、小柳賞佐世保シティロードレース大会・世知原ロードレース大会等のスポーツ大会は参加数が目標に達していないが、ニューススポーツ普及講習会の参加者数は目標を上回っている。そして少子化の中でスポーツ少年団登録団数が減となるなどの厳しい状況も見られる。今後は生涯スポーツの発展に向け、市民のニーズがどこにあるのかを見極めながら、佐世保市体育協会との協議も進めてほしいと思う。

○ 学校体育の推進

学校体育の推進では、中学校の体力測定では目標を達成したが小学校の体力測定は達成度は69.6%と目標達成ができなかった。体育大会参加児童の満足度が92.5%とほぼ満足している。体育実技指導者研修会の参加職員の満足度も96.3%と効果的な研修が行われていると思う。しかし、中学校運動部活動加入率は68.6%とこれからに期待したい。総じて、生涯に亘って運動に親しむ基礎を培う体制になっていると言える。

○ 競技スポーツの振興

少子高齢化によって体育協会加盟競技人口が減少し、各種大会での入賞者は年によって増減があるが健闘しているのではないかと思う。体育協会は、本市スポーツの普及・振興・競技力向上等を目的に設立され、本市のスポーツ振興の上では協力は不可欠であるが、運営補助金等見直しガイドラインに基づき適正化に努めてほしい。

○ スポーツ施設の充実

施設の年間利用者数は1,133,770人(29年度1,142,525人)で 達成度96.25%となっている。市内体育施設に多くの市民が健康づくりやスポーツに親しんだり、競技力を高めるために訪れていることが分かる。しかし、多くが築30年以上の老朽化した施設となっているので、計画的な施設改善を早急に進めてほしい。また、指定管理者・市直営・地元自治会による施設運営が限られた予算の中でなされており、施設運営方法の見直しや受益者負担の見直しによる施設利用料金の検討も必要だと考える。

(5) 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

○ 人権に関する啓発・教育の推進

成果指標①人権問題に対する理解度は93.9% (平成29年度96.8%)と目標をやや下回った。

人権啓発講演会もほぼ参加者目標が達成されている。リーフレットの全世帯配布や市の広報紙への掲載、特設相談所設置への支援、また地区公民館での主催講座等人権啓発が着実に推進されていることは評価できる。しかし、LGBTやインターネットを利用した人権侵犯等への相談対応が今後は特に重要課題になると考えられる。人権擁護委員協議会等関係機関と連携し、市民の人権意識の高揚をさらに図ってほしい。

○ 学校における人権教育の推進

各学校では、児童生徒に対して人権週間を中心に「人権集会」が計画的に開催されている。人権教育の充実度（学校評価）は84.8%であり、目標はほぼ達成されていると言える。また人権教育に対する理解度は 目標値95%に対し88.4%となっており目標を下回っている。この結果を受け止め、今後も教職員研修をはじめ、人権教育に携わる指導者の研修を継続することにより人権教育の理解を深めてほしい。

(6) 文化芸術に親しめる環境づくり

○ 歴史文化の保存・活用・継承

文化財説明板の設置率は98.6%とかなり充実してきたといえる。市民への効果的な情報提供は必要不可欠であり、観光等への貢献を考えるとさらなる工夫もお願いしたい。

本市の特徴的な文化財の一つである、「針尾送信所」への見学者が4万人近くに達しているのも、市民への啓発・理解への取り組みの成果だと評価できる。文化的景観・近代化遺産が市全体で保護・継承していく時代になってきているように思う。今後とも、パンフレットなどを通じて情報提供をお願いしたい。

